

## 子ども・子育て支援に関する都道府県条例について

子ども・子育て支援に関する都道府県条例は、①理念的な規定を中心に定める条例、②子ども支援及び子育て支援に関して総合的な施策の推進について規定する条例、③子育て支援に関する施策を中心に規定する条例、④少子化対策に関する条例に分けられる。

令和4年度末時点で、47都道府県中27都道府県で制定されている。

### ①理念的な規定を中心に定める条例

- ・ 基本理念を定め、府県の責務、保護者の責務（役割）、学校（関係者）等の責務（役割）、府県民の役割（責務）等を明らかにし、施策の基本となることを定めている。

（例）

都道府県名	制定年	条例名
高知県	平成25年	高知県子ども条例
三重県	平成23年	三重県子ども条例
大阪府	平成19年	大阪府子ども条例

### ②子ども支援及び子育て支援に関して総合的な施策の推進について規定する条例

- ・ 基本理念や各主体の責務を明らかにするとともに子ども支援及び子育て支援に関する総合的な施策の推進を規定している。

（例）

都道府県名	制定年	条例名
山梨県	平成29年	やまなし子ども・子育て支援条例
神奈川県	平成19年	神奈川県子ども・子育て支援推進条例

### ③子育て支援に関する施策を中心に規定する条例

- ・ 基本理念や各主体の責務を明らかにするとともに子育て支援に関する施策を中心に規定している。

（例）

都道府県名	制定年	条例名
鳥取県	平成26年	子育て王国とっとり条例
長崎県	平成20年	長崎県子育て条例

### ④少子化対策を中心に規定する条例

- ・ 基本理念や各主体の責務を明らかにするとともに少子化対策に関する施策を中心に規定している。

（例）

都道府県名	制定年	条例名
北海道	平成20年	北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例